

秦荘町・愛知川町

第3号

平成15年
(2003年)7月



合併研究会だより

発行 秦荘町・愛知川町合併研究会事務局 (愛知川町役場3階)

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地

TEL0749-42-7671 FAX0749-42-7677

ホームページ <http://www.hata-echi.jp/> Eメール gappei@hata-echi.jp



(写真左より、平元愛知川町長・國松滋賀県知事・北川秦荘町長)

平成15年6月2日の第6回秦荘町・愛知川町合併研究会において合併重点支援地域の指定を受ける決定をしました。これにより6月3日に県知事に指定要請を提出し、6月30日に秦荘町・愛知川町の2町が県下8番目の合併重点支援地域の指定を受けました。

合併重点支援地域 指定を受ける

合併重点支援地域指定の 意義、メリット

1 意義

合併重点支援地域は、合併に向けた検討や議論が高まっている地域に対し、関係市町村の要請を受けて、県が指定するもので、指定を受けると、国や県の市町村合併支援プランに基づき、合併前の段階から補助事業等の優先採択、重点支援を受けることができます。

市町村合併支援プランとは、市町村の合併の取り組みを総合的、計画的に支援するために策定されたプラン。

2 メリット

国の支援

合併準備経費の特別交付税措置(啓発事業・協議会負担金等)

合併移行経費の特別交付税措置(電算システムの統一化等)

市町村合併推進体制整備費補助金の交付 など

県の支援

市町村合併検討事業費補助金の交付

市町村合併検討体制整備費補助金の交付

市町村振興資金貸付金(市町村合併推進事業分)

人的支援 など

第6回合併研究会の報告

平成15年6月2日(月)、愛知川町役場3階第3会議室において、第6回秦荘町・愛知川町合併研究会を開催しました。その内容につきましてお知らせします。

合併重点支援地域の指定について審議を行いました。

報告事項

幹事会ならびに専門部会への指示事項について

6月2日に幹事会ならびに専門部会合同会議を開催し、2町の行政内容現況調書の作成を指示しました。今後、提出された現況調書に基づき2町の比較検討を行い、法定合併協議会の設置に向けた基礎資料とします。この結果は研究会に報告します。

第3号議案

合併重点支援地域の指定について

原案どおり可決されました。6月3日に2町長名で県知事(湖東地域振興局長経由)に合併重点支援地域の指定申請がされます。(湖東地域振興局長に提出されます。)

協議事項

秦荘町・愛知川町合併研究会の開催日時等の申合せ事項について

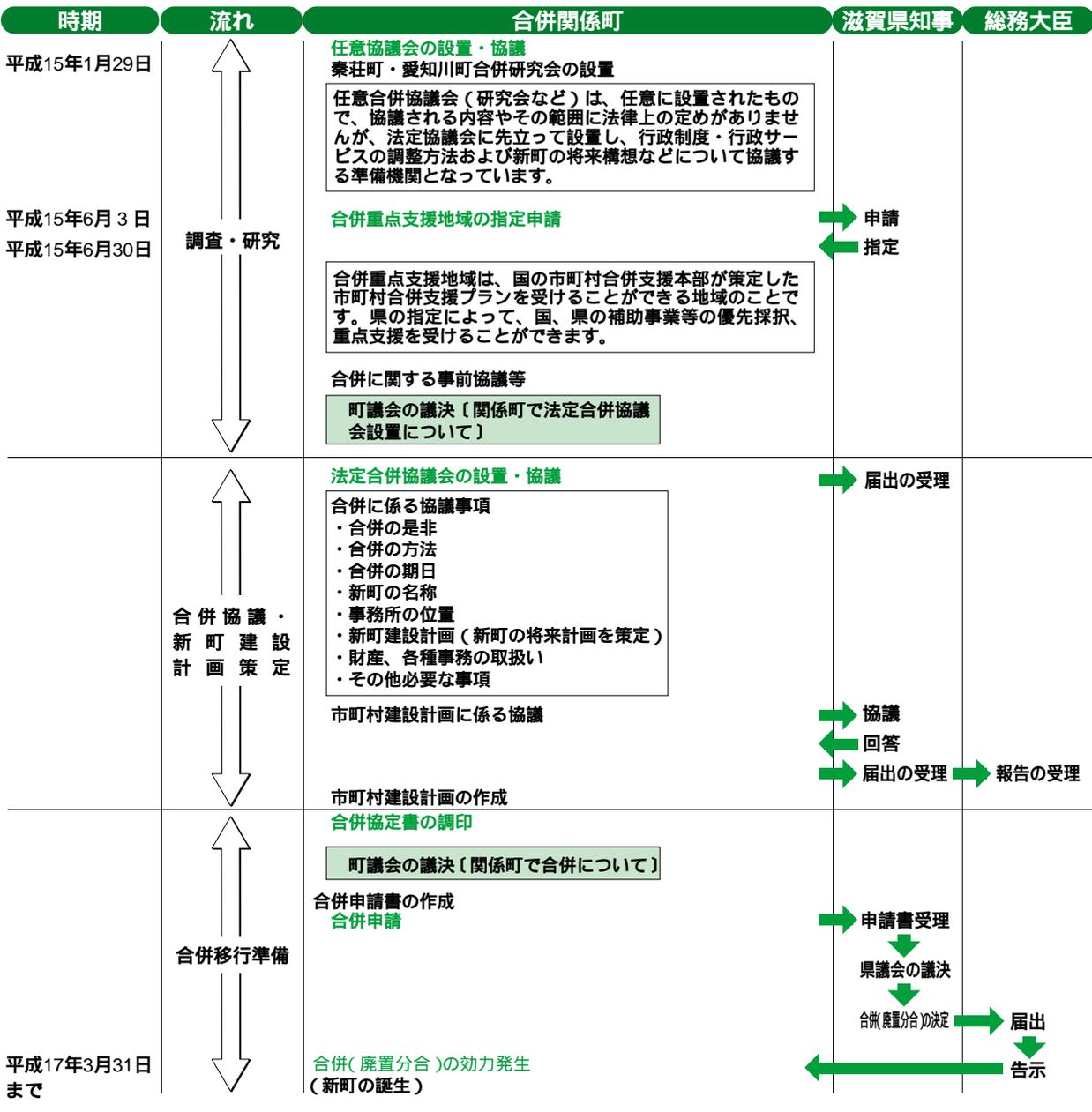
原案どおり承認されました。毎月第1水曜日の午後2時から5時に定期に開催。次回(第7回合併研究会)は、7月2日秦荘町いきいきセンターで開催。研究会事務局への県職員のパ遣関係について

原案どおり承認されました。研究会事務局への臨時職員の配置について

原案どおり承認されました。(8月より1名配置予定)



市町村合併の手続きの概要



第7回合併研究会の報告

平成15年7月2日(水)、秦荘町いきいきセンター研修室において、第7回秦荘町・愛知川町合併研究会を開催しました。その内容につきましてもお知らせします。

報告事項

合併研究会分科会の設置について(専門部会規程第7条)の報告
 人事、行政、財政、電算、企画分科会を設置しました。
 合併重点支援地域指定について
 6月30日指定書を県知事から受領しました。
 県職員との派遣について
 7月1日付けで県職員の天野主幹を合併研究会事務局次長として派遣を受けました。

第4号議案

平成14年度秦荘町・愛知川町合併研究会会計決算の認定を求めることについて
 認定されました。

協議事項

合併における効果と課題について
 秦荘町と愛知川町のそれぞれの第3次総合計画のダイジェスト版を両町担当課長から説明をされ、2町合併における効果と課題(事務局案)について説明をしました。

意見

合併重点支援地域の指定、県職員の派遣を受けて、法定協議会の立ち上げに向けた今後のスケジュールやタイムリミット等を考慮し、早いうちに法定協議会を立ちあげてほしい。



2町合併における効果と課題(事務局案)

あたららしい たしかな まちづくり
 心ふれ愛・笑顔いっぱい元気なまちづくりを目指す

1. 2町がめざす地域づくり

地域の歴史的・文化的な結びつきや地勢、住民の日常生活でのつながりから、全体として目指す方向が理解され、具体的に議論が深められる。

(合併することが目的ではなく、自立した、地域の特性を生かした、自治体運営を目指し、今後続けていくことが目的であり、その選択肢のひとつに市町村合併がある。)

2. 合併の効果を生かす

住民の多様な行政ニーズに応える

景観、土地利用、環境、水質を守るため、都市計画や環境分野に関する専門知識をもった職員の配置

広域的な交通体制の整備促進
 地域を縦横断する主要道路、名神・国道・JRと結ぶ交通体系の整備

広域的なまちづくりの推進
 子どもたちの発達にあわせた野外活動施設、高齢者の健康増進のための施設、やる気のある農業者を支援する施設などスケールメリットを生かした整備

行財政の効率化とサービス
 ・ 総務、企画、会計等の管理部門を統合し、専門職員の確保
 ・ 三役や各種行政委員会委員、議員の減、各種計画策定の一本化による経費節減

・ 類似施設の重複をなくし施設を効率的に活用し、管理委託などにより人件費の削減
 住民の利便性の向上
 ・ 専門図書の実業や共同利用
 ・ 体育館や文化ホール等の相互利用、イベントへの参加や交流の確保と競技団体の強化

3. 合併による懸念事項の払拭策

住民の声が届かなくなる

窓口担当者の新設や住民代表の参加機会、広報・広聴の充実強化を図る。
 名称が消え愛着が薄れる

地域に定着してきた名称などは積極的に残す。
 新しい地域の誇りをみんなで創る。
 周辺部と中心部の格差が広がる

新町の建設計画には住民参加、協働の計画づくりとアンケート調査等を計画に反映させる。
 行政サービスや負担に差が出る

どの程度の負担が適当であるか、将来も視野に入れ議論する。
 役場が遠くなる

情報化の促進を更に図り解消する。
 きめ細かなサービスができなくなる

専門職員の配置や、職員の政策形成能力の向上など、意識改革を図っていく

2町の概要シリーズ 2

1. 議会議員の定数および任期の状況 平成15年4月1日現在

項目	秦荘町	愛知川町	合計
法定定数(上限) (人)	18	22	40
条例定数 (人)	12	14	26
現員数 (人)	12	13	25
任期	年月日 H16.2.13	H16.3.31	—

*法定定数(上限)は地方自治法で人口規模に応じて決められています。
*条例定数は町の条例で決められた定数です。

3. 町税の状況 平成15年度分

項目	秦荘町	愛知川町	
個人町民税	均等割 (円)	2,000	2,000
	所得割	標準税率	標準税率
	納期	6期	4期
法人町民税	均等割	標準税率	標準税率
	法人税割 (%)	14.0	14.5
固定資産税	税率 (%)	1.4	1.4
	納期	9期(町外4期)	4期
軽自動車税	税率	標準税率	標準税率
	納期	1期	1期

2. 職員数の状況 平成15年4月1日現在

項目	秦荘町	愛知川町	合計
職員定数 (人)	94	120	214
現員数 (人)	94	118	212

4. 国民健康保険の状況 平成15年度分

項目	秦荘町	愛知川町	
保険税率(医療分)	所得割 (%)	4.0	4.5
	資産割 (%)	15.0	38.0
	均等割 (円)	23,000	15,500
	平等割 (円)	23,500	17,500
	賦課限度額 (円)	530,000	530,000
保険税率(介護分)	所得割 (%)	0.4	0.6
	資産割 (%)	3.5	3.6
	均等割 (円)	5,400	5,500
	平等割 (円)	4,000	3,300
	賦課限度額 (円)	80,000	80,000
納期	9期	10期	

*賦課限度額は所得割、資産割、均等割および平等割の税額を合算し、課税される上限額

今後の研究会開催予定

第8回秦荘町・愛知川町合併研究会

日時 未定 午後2時から5時まで
場所 愛知川町役場 3階 第3会議室
開催日は決まり次第お知らせします。

合併研究会は傍聴できます

合併研究会は、公開を原則としています。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。
傍聴を希望される方は、会議開催予定時刻の15分前までに受付を済ませてください。傍聴人は先着順となっていますが、定員(20名)を超えた場合は抽選となります。

事務局体制が変わりました。

合併重点支援地域指定により、7月1日から合併事務局に県職員1名の派遣を受け、事務局体制を次のとおり変更します。



合併に関するお問い合わせ先

秦荘町・愛知川町合併研究会事務局
(愛知川町役場3階)
〒529-1380
滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地
TEL0749-42-7671 FAX0749-42-7677
e-mail gappei@hata-echi.jp

(2町の合併担当窓口)
秦荘町総務課
〒529-1234
滋賀県愛知郡秦荘町大字安孫子825番地
TEL0749-37-8050 FAX0749-37-4192
e-mail soumu@town.hatasho.shiga.jp

愛知川町総務課
〒529-1380
滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地
TEL0749-42-7680 FAX0749-42-6090
e-mail echigawa@town.echigawa.shiga.jp

2町のうごき (平成15年6月1日現在)

町名	男性	女性	人口	世帯数
秦荘町	3,849	4,085	7,934	2,107
愛知川町	5,783	5,738	11,521	3,939
合計	9,632	9,823	19,455	6,046

人口、世帯数は外国人登録者も含めています。